

大型 1 種免許の教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の 20%(上限 10 万円)となります。

給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込されません。

◆ 教育訓練給付制度の支給対象になるもの ◆

中型 1 種所持又は中型 2 種(限定なし)所持の方・・・入学金、適性検査、技能教習(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 212,850 円 (20%相当は 42,570 円) 指定番号 0320022-1310012-9

中型 1 種(8t 限定)又は中型 2 種(8t 限定)所持の方・・・入学金、適性検査、技能教習(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 268,950 円 (20%相当は 53,790 円) 指定番号 0320022-1010022-1

準中型(限定なし)所持の方・・・入学金、適性検査、技能教習(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 297,000 円 (20%相当は 59,400 円) 指定番号 0320022-1720012-9

準中型(5t 限定)所持の方・・・入学金、適性検査、技能教習(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 328,350 円 (20%相当は 65,670 円) 指定番号 0320022-2010012-9

普通免許(限定なし)所持の方・・・入学金、適性検査、技能教習(延長分・補習分を除く)

支給対象合計額 365,750 円 (20%相当は 73,150 円) 指定番号 0320022-1110022-1

◆ 教習料金の価格 ◆

- ・ 学科教習…1 時限あたり 3,300 円
- ・ 技能教習…1 時限あたり 8,800 円(高速教習の 1 時限分のみ 11,550 円)
- ・ 技能検定…1 回あたり 8,800 円

所持免許	A						小計	B		合計
	入学金	学科教習	適性検査	救護器具	証明書	写真代		技能教習	検定料	
中型1種又は中型2種	77,000		2,200		2,750	880	82,830	133,650	17,600	234,080
中型1種(8t限定)又は 中型2種(8t限定)	77,000		2,200		2,750	880	82,830	189,750	17,600	290,180
準中型 (限定なし)	77,000		2,200		2,750	880	82,830	217,800	17,600	318,230
準中型 (5t限定)	77,000	3,300	2,200		2,750	880	86,130	245,850	17,600	349,580
普通免許 (限定なし)	77,000	3,300	2,200		2,750	880	86,130	283,250	17,600	386,980

※合計の金額は延長教習・自由教習・検定不合格のない場合の最小金額です。

※割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の【A】から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。

※教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000 円の退校手数料がかかります。

なお、途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。

※直前(技能教習開始まで 1 時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1 回あたり 8,800)がかかります。